

令和4年2月10日

保護者の皆様

妙高市立新井小学校

校長 江口 克也

新型コロナウイルス感染症に伴う対応について

2月1日の学校再開以来、様々な制約はあるもの子どもたちは元気に活動しています。また、療養、自粛期間が終わり登校できるようになった児童も日に日に増えております。皆様のご理解・ご協力に感謝いたします。ありがとうございます。

オミクロン株の感染力はすさまじく、まだまだ安心できる状況にはありません。発出されてきたまん延等防止等重点措置も延長されようとしています。ご家庭におきましても引き続き感染予防対策へのご協力をお願いいたします。

記

1 校内の感染予防に対する強化体制を延長します。

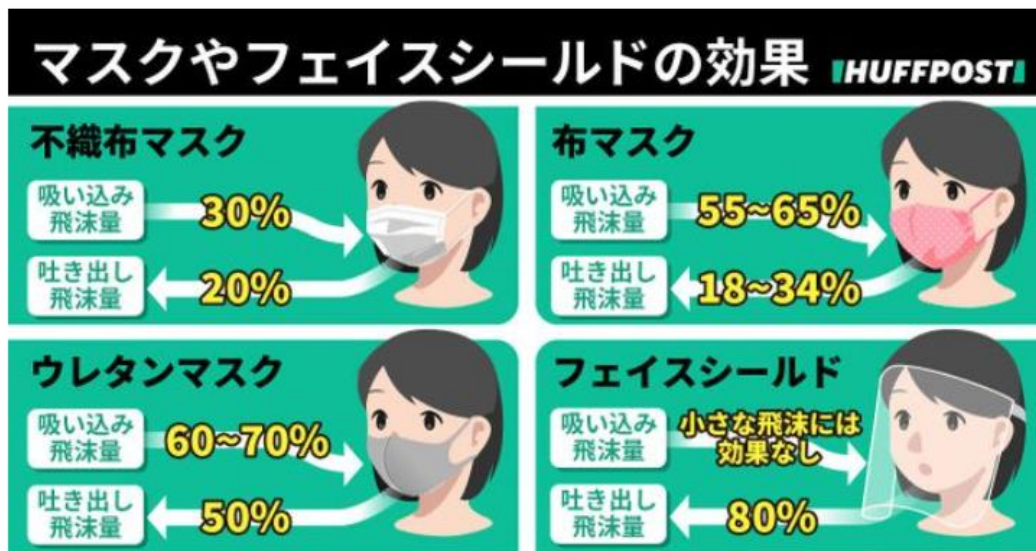
○臨時休業明けより実施しております教室及び校時の変更等、感染予防に向けた校内体制を継続いたします。ご協力をお願いいたします。

2 感染症対策の継続を！

○毎日の健康観察をお願いします。(朝夕の検温)

○新型コロナウイルス感染症を疑う症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、自宅で休養するとともに、必要に応じかかりつけ医等の身近な医療機関に電話相談し、受診してください。

○感染予防の観点から、マスクはお子さんの顔のサイズに合った不織布のものがおすすめです。



スーパーコンピュータ「富岳」によるシミュレーション結果。豊橋技術科学大学による実験値を元にハフポスト日本版が作成

3 学習環境整備へのご協力を！

○できる限りの換気を行っているため、今まで以上に校舎内における寒暖の差が大きくなっています。脱ぎ着のしやすい上着を1枚多めに着させるなど、お子さんが自分で調整できるよう対応をお願いします。

3 新型コロナウイルスに関わる学校の対応については裏面の2/10改訂版をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症に関わる対応【2/10改訂版】

妙高市立新井小学校

体調不良等

- 本人及びご家族に発熱や倦怠感、頭痛、喉の違和感など、新型コロナウイルス感染症を疑う症状がみられる場合には、登校を自粛してください。

ご家族どなたかが濃厚接触者と特定された場合

- 濃厚接触者として特定された方の自宅待機と同期間、登校の自粛をお願いします。その後、本人及びご家族、お子さんに発熱や倦怠感、頭痛、喉の違和感など、新型コロナウイルス感染症を疑う症状がみられない場合には、登校できます。
- 学校からは、ご家族の皆さんへの行動制限はありません。(職場等にお問い合わせください。)

お子さんが濃厚接触者と特定された場合

- 7日間※健康観察(学校へ報告)をしながらの自宅待機をお願いします。その間に発熱等の体調変化があった場合には、受診・相談センター、保健所等に受診・検査の相談をしてください。

お子さんが発熱等により診断、PCR等検査を受けることになった場合

- 検査結果が判明するまで登校できません。

陽性であった場合 (みなし陽性を含む)	陰性であった場合	
保健所により「療養解除」となるまでは登校できません。	濃厚接触者に特定された場合 7日間※の自宅待機をお願いします。	濃厚接触者に特定されなかった場合
↓	↓	↓
期間終了後	期間終了後	期間終了後
お子さん本人やご家族等に発熱や倦怠感、頭痛、喉の違和感など、新型コロナウイルス感染症を疑う症状がない場合には、登校できます。		

お子さん以外のご家族が発熱等により診断、PCR等検査を受けることになった場合

- 検査結果が判明するまで登校の自粛をお願いします。

陽性であった場合 (みなし陽性を含む)	陰性であった場合	
	陰性者が濃厚接触者に特定された場合	陰性者が濃厚接触者と特定されなかった場合
陽性者と最後に接触した日、またはマスク・隔離等の感染予防対策を始めた日を0日として、7日間※登校できません。	濃厚接触者として特定された方の自宅待機と同期間、登校の自粛をお願いします。	
↓	↓	↓
期間終了後	期間終了後	期間終了後
お子さん本人やご家族等に発熱や倦怠感、頭痛、喉の違和感など、新型コロナウイルス感染症を疑う症状がない場合には、登校できます。		

当校児童に陽性者が出た場合

検体採取日または発症日前の2日間、当該児童が登校していた場合	検体採取日または発症日前の2日間、当該児童が登校していなかった場合
<ul style="list-style-type: none"> PTAメール等でお知らせし、できるだけ速やかに児童を下校させます。 感染拡大の恐れがないことが判明するまで学校を臨時休業とします。 学校医、保健所の指導により、消毒等必要な措置を行います。 	↓
↓	
期間終了後	
お子さん本人やご家族等に発熱や倦怠感、頭痛、喉の違和感など、新型コロナウイルス感染症を疑う症状がない場合には、登校できます。	

※7日間は目安であり、保健所等から指示があった場合は、そちらに従ってください。